

平成28年10月13日

身延町教育委員会 御中

身延町立身延清稜小学校統合準備委員会

会長 伊藤宗範



学校統合に関する提言（第二次）

身延町立身延清稜小学校統合準備委員会では、平成27年10月19日の委嘱式後の第1回総務部会から平成28年10月4日の第11回総務部会までの約一年に渡り、久那土小学校と西島小学校の児童が心配することなく新たな小学校へ登校できる環境整備に資するため、真摯な協議を続けて来ました。

来年度に開校する身延清稜小学校が両学区を結ぶ架け橋となり、無事に新たな歴史を着実に歩み始めることが出来るよう、次のとおり提言をします。

1 学校の名称等に関すること

- 学校の名称について

提言済み

- 校歌について

新たな校歌を制定する。(資料①のとおり)

作詩、作曲ともに専門家へ依頼し、開校までの完成を目指す。

- 校章について

新たな校章を制定する。(資料②のとおり)

デザインの専門家へ依頼し、開校までの完成を目指す。



- 校旗について

新たな校旗を樹立する。(資料③のとおり)

校章決定後速やかに製作に取り組み、開校までの完成を目指す。

- 体育着について

学校としての一体感、統一性を保つため、体育着は従来どおり指定服とし、現在の西島小学校のモデルとする。(資料④のとおり)

現在の久那土小在校生が使用する体育着は、年度内に納品されるよう準備する。

在校生については、着替え用として現在の久那土小の体育着を暫定的に使用できるように考慮する。

2 通学支援に関すること

- 通学路、通学の方法について

現在の久那土小学区内に住居のある児童は、スクールバスでの通学を基本とし、現在の西島小学区内に住居のある児童は従前どおりとする。(資料⑤のとおり)

日課時間割決定後に運行時刻表を決定し、早めに周知する。

- 安全対策等について

スクールバスの運行に際し、校舎周辺に安全な乗降場所の設置が望ましい。また、乗降場所についても保護者の意見を取り入れながら、児童の安全確保を第一に考えて設定する。(資料⑤のとおり)

乗降場所までの通学路を点検し、必要な安全措置を講じる。

児童が安全に乗降することを覚えるため、開校までに乗車訓練を実施する。

開校後の乗車指導が実施できるよう、実施方法と実施体制を決定する。

- スクールバス運行への協力について

スクールバスの乗降場所及び走行する道路上への駐車を減らせるよう、関係する地区へ運行への協力をお願いする。

3 教育課程等に関すること

- 学校経営について(資料⑥のとおり)
- 教育課程編成の基本について(資料⑦のとおり)

(含む、日課表・主な学校行事)

両校児童の融和と知・徳・体の調和を重視し、「生きる力」を育む適切な教育課程を編成実施するため、丁寧な準備を進める。

4 校則に関すること

(資料⑧のとおり)

集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築けるよう、丁寧な生徒指導に努める。

5 PTAの組織・運営に関すること

- 組織編成について
- 規約について
- 役員の選出方法について

(資料⑨のとおり)

統合後の有効なPTA活動の展開のため、平成28年度役員を中心に検討を一任し、その決定を尊重する。

会員の協力を得ながら準備を進める。

6 設備及び備品に関すること

- 学校備品について

学校用防災用品の収納用として、備蓄倉庫の設置が望ましい。

校舎とは別棟の備蓄用倉庫準備に取り組み、年度内の完成を目指す。

- 教材備品・学校図書について

両校の学校備品・教材備品・学校図書の内容を精査し、統合後の有効活用ができるようスムーズな移管・整理を目指す。

7 統合前の児童交流に関すること

平成 29 年 4 月のスタートに備え、授業・行事等を有効活用し、両校の児童の交流を図る。

8 その他

- 閉校式及び開校式について

閉校式は記念行事と連携して各小学校を会場にして行い、開校式は身延清稜小学校において開催する。

閉校記念事業の原資となる補助金は、申請後速やかに交付する。

添付資料

1 学校の名称等に関すること

作詞依頼推薦者； **かく わ か こ**
覚 和歌子



抜粋「覚 和歌子 公認公式ファンサイト」より

詩人・作詞家

山梨生。早大一文卒。平原綾香、smap、新垣勉、夏川りみ、小泉今日子、沢田研二、クミコ、ムーンライダーズなどの作詞で、多くの作品を CD 化。NHK 全国学校音楽コンクール課題曲、校歌、合唱組曲等の作詞なども多く手がける。

92 年より国内外各地で自作詩朗読ライブを展開し『朗読するための物語詩』の独自分野で評価を受ける。

01 年『千と千尋の神隠し』主題歌『いつも何度でも(曲・歌唱/木村弓)』の作詞でレコード大賞金賞。08 年 3 月、企画・補作・監修した「星つむぎの歌」(平原綾香・歌)が土井隆男宇宙飛行士のウェイクアップコールとして大気圏外で使用される。

同年5月公開の写真映画『ヤーチャイカ』では、原作・脚本・監督(共同監督・谷川俊太郎)をつとめる。09 年舞台『届かなかったラブレター(主演/井上芳雄・クミコ / ルテアトル銀座)』の構成・演出を担当。

2012 年より震災ドキュメンタリー映画『きょうを守る(監督・菅野結花)』の米国各地の上映会に主題歌『ほしぞらとてのひらと(曲・丸尾めぐみ)』を届けて現地との交流を図る。

詩集『ゼロになるからだ』(徳間書店)、『海のような大人になる』(理論社)、エッセイ、自唱ソロ CD に『青空1号』(04 年ソニー)、『カルミン』(09 年 valb)、『ベジタル』(14 年 valb)、エッセイ、絵本など著作多数。米国ミドルベリー大学日本語学特別講師。詩作を軸足にマルチな活動を展開。

作曲依頼推薦者； ^{まつした こう} 松下 耕



松下 耕 Ko Matsushita ※松下先生提供資料から抜粋

1962年東京生まれ。作曲家、合唱指揮者。国立音楽大学作曲学科首席卒業。ハンガリー・コダーイ研究所合唱指揮マスターコース修了。レメーニ・ヤーノシュ、モハイ・ミクローシュ他に師事。

作曲家として生み出している作品は、合唱曲を中心として多岐にわたり、それらの作品は国内のみならず、世界各国で広く演奏されており、同じく楽譜も国内のみならず、海外においても出版が相次いでいる。これまでに、国内およびポーランド、中国、台湾において個展が開催された。深圳では深圳交響楽団によりオーケストラ作品の初演も行われた。

同時に、東京合唱アライアンス〈耕友会〉音楽監督として10団体以上の指揮を務め、各合唱団は精力的な活動を繰り広げ、ヨーロッパの数々の国際合唱コンクールにおいて、グランプリ等優秀な成績をあげている。また、海外では中国・北京大学学生合唱団の客演指揮者に就任しているほか、各国の合唱団の客演指揮者として招聘されている。

代表作品・合唱曲〈オーケストラと混声合唱のためのカンタータ 水脈速み〉〈信じる〉(NHK 全国学校音楽コンクール課題曲)〈混声合唱とピアノのための やわらかいいのち〉〈女声合唱とピアノのための 三つの詩編〉他多数。他に、管弦楽のための〈De Profundis〉〈黙礼〉など。

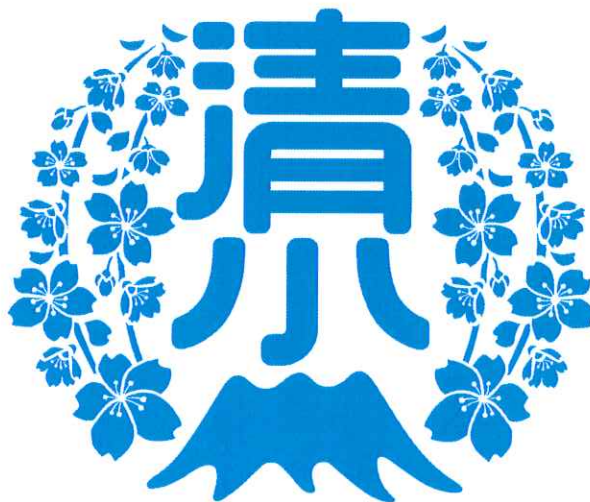
現在、耕友会芸術総監督。軽井沢国際合唱フェスティバル総合音楽監督。東京都合唱連盟副理事長。全日本合唱連盟東京副支部長。全日本合唱連盟国際青少年委員。日本作編曲家協会会員。日本合唱指揮者協会会員。合唱表現研究会代表。国際コダーイ協会会員。

「身延町立身延清稜小学校」
校章デザイン案

■2色カラー



■単色イメージ



《デザイン意図》
世界文化遺産の「富士山」と町の木「しだれ桜」をモチーフとし、身延清稜小学校で学ぶ児童の成長を讃えるように、桜の花が咲き誇る様子を図案化しました。

「身延町立身延清稜小学校」

校章デザイン応募要領

1 応募方法・注意事項

- ①県内のCIデザイン事業者(社)を対象とし、提案点数は各者(社)3点以内とします。
 - ②提出用紙は、A4版の白地とし、折らずに提出してください。デザイン面へは氏名、社名等の表示を行わない。
 - ③提出は、郵送又は持参とします。
 - ④応募締め切りは、平成28年6月30日(木)とします。 ※郵送の場合は当日消印有効とします。
 - ⑤応募作品は、他で使用されていないオリジナルデザインとします。
 - ⑥応募作品は、返却しません。
 - ⑦応募にあたって要する経費は、応募者負担とします。
 - ⑧採用作品に関する一切の権利は、身延町教育委員会に帰属します。
 - ⑨採用作品は、主催者側で補作・修正する場合があります。
 - ⑩構成校(現久那土小学校及び現西島小学校)の現在の校章を基に、新設校にふさわしいイメージのデザインを求めます。
 - ⑪デザインは、単色またはカラーのどちらでも結構ですが、カラーの場合は3色以内(白・黒含まず)とします。また、単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものを求めます。
 - ⑫にじみ、ぼかし、かすれなどの表現は避けてください。
 - ⑬デザイン説明をデザイン面以外へ付与してください。デザイン説明は、意図を分かりやすく説明してください。
 - ⑭採用作品の決定後、採用者(社)へ連絡をします。
- ※身延町内の新しく統合する小学校名は、「身延清稜小学校」「下山小学校」「身延小学校」に決定しております。中学校は、「身延中学校」です。

○主催者

身延町立身延清稜小学校統合準備委員会事務局

○提出先・問合せ先

〒409-2992

南巨摩郡身延町常葉 1093

身延町教育委員会 学校教育課 学校統合推進担当 伊藤・熊王

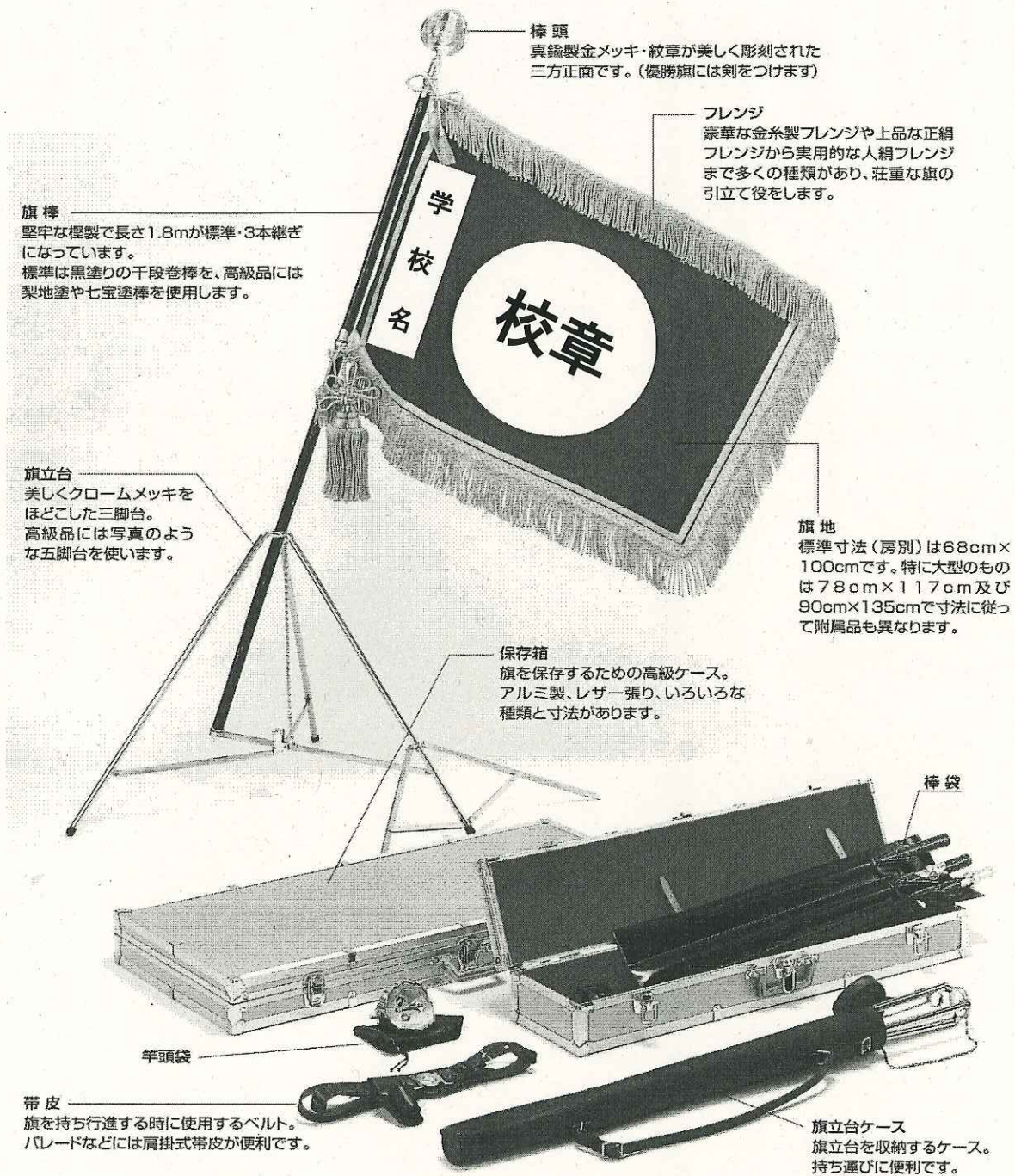
TEL 0556-20-3016(直通) FAX 0556-36-0936

身延町立身延清稜小学校 校章デザイン応募実績

業者名	住所	提案有無
ART BOX C.DESIEN	甲府市貢川本町8-38NAビル2F	なし
有限会社オズプリンティング	甲府市中央3丁目8-10	2点
有限会社K3 GRAFIX	甲府市相生2-6-6	なし
株式会社ケイ・トゥ・ワン	甲府市国玉町115	なし
港北出版印刷株式会社 甲府営業所	甲府市高室町155 横河電機(株)甲府事業所内	なし
Toone Art Design	甲府市城東4-7-17	なし
株式会社ネオスペース	甲府市山宮町3037-17	なし
株式会社サンニチ印刷	甲府市宮原町608-1	なし

※依頼先は、山梨県の「やまなしデザイナーバンク」に登録されたデザイン事務所の中から、ロゴマークのデザインを行っている会社を抽出

校旗について



- * 校旗のデザインについては、校章決定後に専門業者からの提案を受けて決める。
- * 附属品については、必要な用具を準備する。
- * 校旗は、平成28年度中に製作する。

● 体育着について

体育着は、現在の西島小学校モデルを夏用・冬用ともに承継する。

※理由

- ・ズボンの裾の形状が運動することに適していること。
- ・夏の半袖シャツの生地が汗を吸いやすく、肌触りが良いこと。
- ・デザインが小学生らしいデザインであること。

※細部についての留意事項

- ・冬用上着や半そでの左胸には校名や校章は入れない。
- ・旧小学校のジャージを使用できるように配慮する。

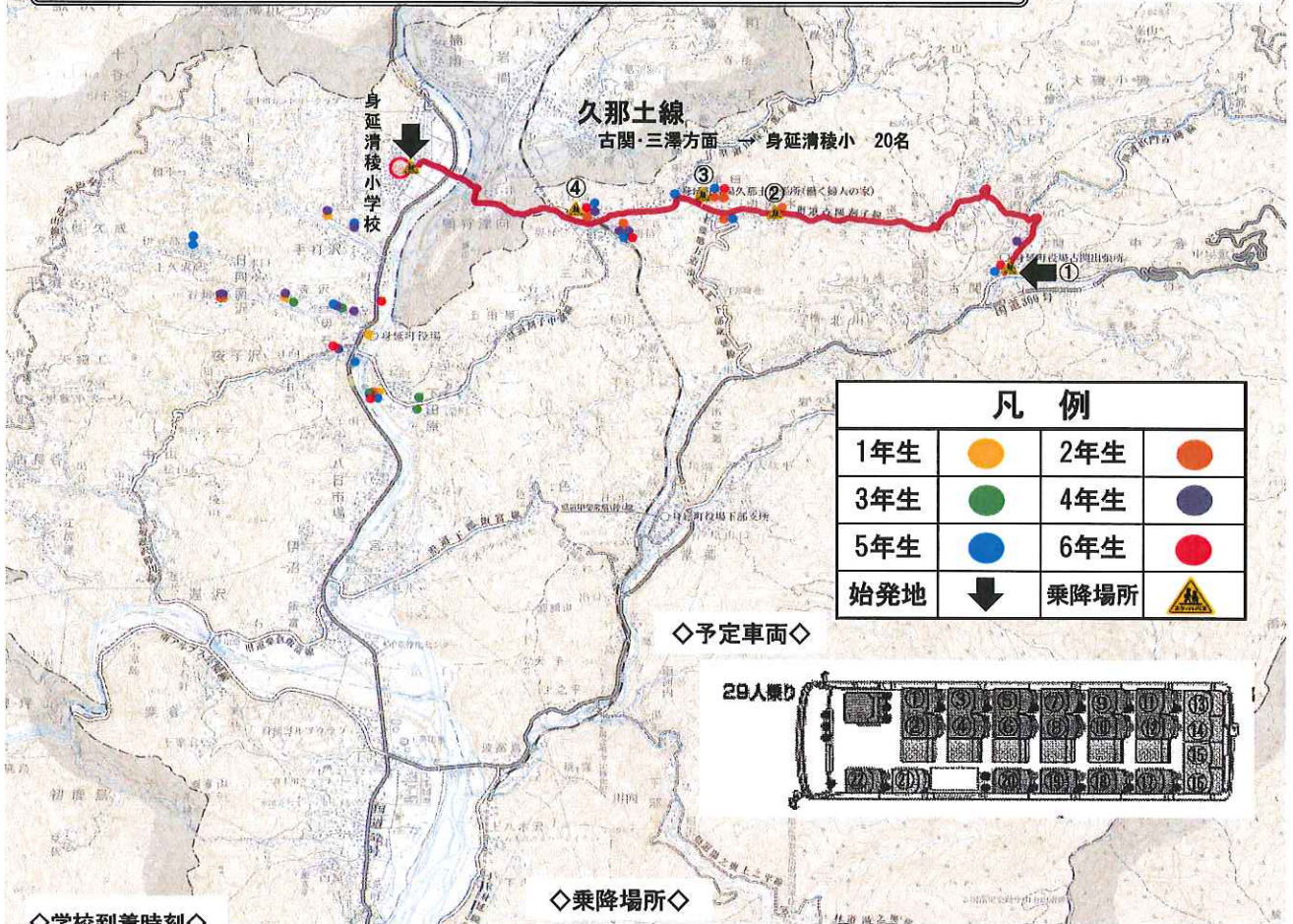


添付資料

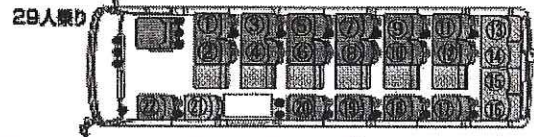
2 通学支援に関すること

H29年度身延清稜小学校スクールバス(久那土線)運行計画図(案)

平成29年4月(予定)



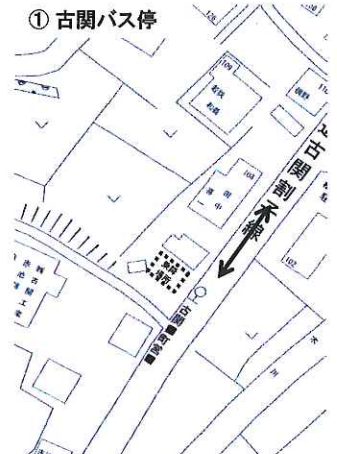
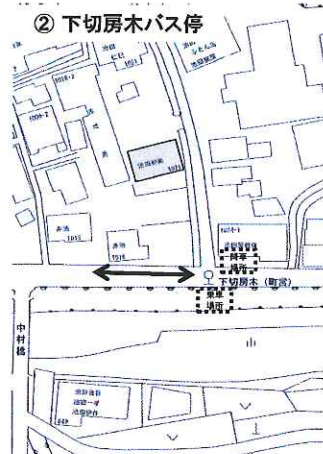
◇予定車両◇



◇乗降場所◇

◇学校到着時刻◇
8:10着

◇学校発車時刻◇
夏季16:30発
冬季16:00発



添付資料

3 教育課程等に関すること

身延清稜小学校の学校経営（案）

基本的な理念

《子どもに学びを，教師に誇りを，保護者・地域に愛される 個性ある学校を》

*新しい時代を切り拓く「生きる力」を持った，心身ともにたくましい児童の育成を目指す

学校教育目標

「進んで学び やさしい心を持ち 心身ともにたくましい児童の育成」

めざす児童像

- ・考えを深め，日々の学びを楽しむ子
- ・やさしさと思いやりの心を持ち，素直で明るく生活する子
- ・心と体を鍛え，あきらめず最後までやり抜く子

めざす教師像

- ・情熱と使命感を持つ教師
- ・指導力の向上に努める教師
- ・協調性と協働性を持つ教師
- ・健康で明るく人間性豊かな教師

めざす学校像

- ・明るく楽しく力のみなぎる，創造的な学校
- ・児童一人一人が輝き，個性が活かされる学校
- ・地域や保護者に開かれた，信頼される学校
- ・組織として，個々の力を結集し物事にあたる学校

学校経営の基本方針

- (1) 信頼と愛情に基づく人間教育を推進し，心が通い合う温かさと活力のある学校の創造をめざし，学校教育目標の具現化に努める。
- (2) マネジメントサイクルを活用し，適正な教育課程の編成と実施に努める。
- (3) 共感と居場所づくりを基本にして，一人ひとりを大切にしたい学習指導方法を工夫し，児童が成就感，達成感を味わい，主体的に学習に取り組む授業づくりをめざす。
- (4) 児童の「自立」と「協働」を重視し，言語活動・体験活動を取り入れ，教育活動全体で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に努める。
- (5) 家庭・地域社会との連携を深め，信頼され，開かれた学校づくりをめざす。
- (6) 教職員一人一人が学校経営への参画意識を持ち，個々の能力・個性を生かし，組織的・計画的・継続的な教育活動を推進する。
- (7) 常に教育の専門職としての自覚を持ち，意欲的な研修と実践を通して力量を高め，児童や保護者，地域の信託に応える。

指導重点

(1) 「生きる力」を育む教育課程の編成と実施

- ◇ 個々の教員が計画・実施・評価・改善のサイクルを意識し、適切な学校評価につなげる。
- ◇ 教科・道徳・特別活動・外国語活動等の関連・調和を図り、学習指導要領や山梨県学校教育指導重点を踏まえ、指導計画の改善と充実に努める。
- ◇ 教育課程全体を通しキャリア教育・食育・情報教育・環境教育・福祉教育等を推進する。
- ◇ 特別支援教育の全校的充実と計画的・組織的な支援に努める。

(2) 個に応じた指導と確かな学力の定着

- ◇ きめ細かな個に応じた指導等、効果的な学習指導方法の在り方を協働性のある校内研修や一人一実践の取り組みで追究・検証し、授業改善につなげる。
- ◇ 「教えること」「考えさせること」のバランスをとり、学習の見通しや振り返りを重視した活動を取り入れ、日常的に指導方法の工夫・改善に努める。
- ◇ 体験的活動と言語活動を重視し、基礎的・基本的な知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力を育む。
- ◇ 学習規律の確立を図り、かかわり合い・学び合いのある授業を通して、児童が主体的に取り組む問題解決的な学習の充実に努める。
- ◇ 授業と家庭学習を有機的に連動させ、学習習慣の確立を図る。

(3) きめ細かな生徒指導と豊かな心の育成

- ◇ 児童の発達段階や実態に即した基本的な生活習慣の形成と人間としてよりよく生きていくための規範意識の醸成、及び、道徳的実践力の育成を図る。
- ◇ 全教育活動を通して、生命・自他を尊重する態度を育てる。
- ◇ 異年齢活動や体験活動に主体的に取り組ませ、社会性・コミュニケーション能力を育む。
- ◇ 共通の課題意識を持って児童や学級集団の人間関係に心を配り、問題の早期発見や適切な解決に向け、組織的に対応する。

(4) 体育・運動及び健康教育（保健・安全・食に関する指導）の推進

- ◇ 体育活動の工夫により、運動の日常化と基礎体力の向上を図る。
- ◇ 教育活動全体を通じて、健康教育の充実に努める。
- ◇ 年間指導計画に基づき、家庭との連携を図りながら、食に関する指導の推進を図る。
- ◇ 日常的な指導・実践的な訓練を通して、児童の危険予測・危険回避能力の育成を図る。

(5) 家庭・地域との連携

- ◇ 保護者や地域の人々との円滑な人間関係づくりに努め、迅速適切な課題解決を図る。
- ◇ 地域人材や教材の活用と発掘に努め、地域に根ざした教育の推進を図る。
- ◇ 効果的な授業参観や学校開放を通じて、保護者との直接的な交流やふれあいを深める。
- ◇ 地域行事に積極的に参加させ、地域に学ぶ態度を育てる。

平成29年度 身延清稜小学校 教育課程編成の基本

1 年間授業時数と休業日

(1) 年間日数 365日

(2) 身延町学校管理運営に関する規則第3条による休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 土曜日
- ④ 県民の日 1日 (11月20日)
- ⑤ 学校創立記念日
- ⑥ 学年始め休業日 ○日 (4月1日～4月○日)
- ⑦ 夏季休業日 ○日 (7月○日～8月○日)
- ⑧ 冬季休業日 ○日 (12月○日～1月○日)
- ⑨ 学年末休業日 ○日 (3月○日～3月○日)

※ 3月25日から同月31日までの間において校長の必要と認めた期間

- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、校長が特に休業を必要と認め、教育委員会の承認を得た日

2 授業時数

(1) 学習指導要領に示されている小学校での各教科、領域の年間授業時数

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	学級活動	総合	外国語	合計
1年	306		136		102	68	68		102	34	34			850
2年	315		175		105	70	70		105	35	35			910
3年	245	70	175	90		60	60		105	35	35	70		945
4年	245	90	175	105		60	60		105	35	35	70		980
5年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	70	35	980
6年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	70	35	980

(2) 平成29年度 身延清稜小学校で確保できると予想される授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
必要時数	922	981	1020	1068	1078	1077
授業可能時数	1011	1046	1081	1135	1135	1111
余裕時数	89	66	62	68	58	35

※ 行事やカットの時数を除き、純粋に授業が行える時数をカウントする。

3 日課表

※ 教育課程の完全実施のために特別日課等で時数確保に努める。

平成29年度 日 課 表 身延清稜小学校

時刻	曜日	月	火	水	木	金
～ 8:15		児童登校 ・ 学習の準備				
8:25 ～ 8:30		職員打ち合わせ				
8:30 ～ 8:40		朝の活動 (曜日ごとの内容については検討)				
8:40 ～ 8:50		朝の会				
8:50 ～ 9:35		1校時				
9:40 ～ 10:25		2校時				
10:25 ～ 10:45		20分休み				
10:50 ～ 11:35		3校時				
11:40 ～ 12:25		4校時				
12:25 ～ 13:05		給食 ・ 片付け ・ 歯みがき				
13:10 ～ 13:25		清掃				
13:25 ～ 13:45		昼休み				
13:50 ～ 14:35		5校時				
14:40 ～ 14:50			帰りの会		帰りの会	
14:40 ～ 15:25		6校時		6校時		6校時
15:30 ～ 15:45		帰りの会		帰りの会		帰りの会
14:55 ～ 15:40					委員会/クラブ	
15:10 ～	特別日課	職員会議等				
16:30	16:00	集団下校 (夏; 3月～10月 冬; 11月～2月)				

☆ ノーチャイムとする。

☆ 月曜日を職員会議・校内研究会とし、開始時刻を15:10(特別日課)とする。

☆ 木曜日の6校時は委員会・クラブ等に充て、実施しないときは学年で適宜使う。

各学年の時間割

1年 25時間

	月	火	水	木	金
1校時	国語	国語	国語	国語	国語
2校時	国語	国語	国語	国語	算数
3校時	算数	算数	算数	生活	生活
4校時	生活	音楽	音楽	図工	図工
5校時	体育	体育	体育	道徳	特活
6校時				(委・ク)	

2年 26時間

	月	火	水	木	金
1校時	国語	国語	国語	国語	国語
2校時	国語	国語	国語	国語	算数
3校時	算数	算数	算数	算数	生活
4校時	生活	生活	音楽	音楽	図工
5校時	図工	体育	体育	体育	道徳
6校時			特活	(委・ク)	

3年 27時間

	月	火	水	木	金
1校時	国語	国語	国語	国語	国語
2校時	国語	国語	社会	社会	算数
3校時	算数	算数	算数	算数	理科
4校時	理科	音楽	図工	体育	体育
5校時	体育	道徳	総合	総合	特活
6校時	理・音・図		理・音・図	(委・ク)	

4年 28時間

	月	火	水	木	金
1校時	国語	国語	国語	国語	国語
2校時	国語	国語	社会	社会	算数
3校時	算数	算数	算数	算数	理科
4校時	理科	理科	音楽	図工	体育
5校時	体育	体育	道徳	総合	総合
6校時	特活		社・音・図	(委・ク)	社・音・図

5年 28時間

	月	火	水	木	金
1校時	国語	国語	国語	国語	国語
2校時	社会	社会	算数	算数	算数
3校時	算数	算数	理科	理科	理科
4校時	音楽	図工	家庭科	体育	体育
5校時	道徳	外国語	総合	総合	特活
6校時	社・音・家		社・音・家	(委・ク)	体・図

6年 28時間

	月	火	水	木	金
1校時	国語	国語	国語	国語	国語
2校時	社会	社会	社会	算数	算数
3校時	算数	算数	算数	理科	理科
4校時	理科	音楽	図工	家庭	体育
5校時	体育	道徳	外国語	総合	総合
6校時	特活		音・家	(委・ク)	図・体

4 平成29年度 年間行事予定

※ 以下の行事を中心に、その他必要な行事を盛り込む。

	全校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	新任式, 始業式 入学式 授業参観, PTA総会 避難訓練, 家庭訪問	入学式					
5月	引渡訓練 防犯教室 (交通安全教室)	校外学習	校外学習				修学旅行
6月	授業参観(学校開放) 心肺蘇生講習会					林間学校	
7月	終業式						
8月	始業式						
9月	避難訓練 運動会						
10月		校外学習	校外学習	町内巡り	県内巡り		
11月	授業参観(学校開放) 学校保健委員会 避難訓練	スケート教室				社会科見学	
12月	個別懇談 終業式						
1月	始業式				スキー教室		
2月	新入生一日入学 授業参観(学校開放)						
3月	卒業式 修了式						卒業式

※ 3年生, 4年生の校外学習は, 授業進度(地域学習)に合わせて随時行う。

添付資料

4 校則に関すること

■校則に関すること

児童と保護者が新しい学校づくりに前向きに取り組むことができる内容であることを前提に、現行の両校の校則について擦り合わせと吟味を行い、新しい教育環境にも適合する校則を定める。

身延清稜小学校のきまり

1. 登校について
 - ① 朝は集団登校をする。
2. 服装について
 - ① 体育をするときは学校で決まっている体育着を着て、赤白帽子をかぶる。
 - ② カバンはせおう形のものにする。
 - ③ 上ばきは運動のできるものとし、かかとの側に名前を書く。
3. 持ち物について
 - ① 学習に必要なものは持ってこない。
 - ② 学校に必要なお金は持ってこない。
 - ③ 集金は先生に直接渡す。
4. 学校の中での生活について
 - ① ろうかや階段は走らず、静かに右側を歩く。
 - ② 特別教室には、授業以外では入らない。
 - ③ ベランダで遊んだり、ベランダを歩いて他の教室に行ったりしない。
 - ④ ベランダの手すりに登らない。
 - ⑤ 非常階段は、ふだんは使わない。
 - ⑥ 一度学校に来たら、忘れ物を取りに家にもどらない。
5. 休み時間について
 - ① 校庭で遊ぶ。(コンクリートの場所や裏庭や駐車場では遊ばない。)
 - ② サッカー・野球など、ボールを使った遊びは校庭の北側(一番小さい鉄棒から校舎側)で行う。
 - ③ 一輪車・鬼ごっこなど、ボール遊び以外の遊びは、校庭の南側(一番小さい鉄棒からすべり台側)で行う。
 - ④ 使ったものは、必ず元の場所にもどす。
6. 雨の日の過ごし方について
 - ① 図書館や教室で静かに過ごす。(校舎内で鬼ごっこなどはしない。)
 - ② プレイルームやホールでは、走ったり、ものを投げたりする遊びをしない。
7. 放課後の過ごし方について
 - ① 下校時刻を守る。

- ② 下校時刻を過ぎた後や一度家に帰った後校舎の中に入るときは、職員室の先生に声をかける。
- ③ 一度帰ったら、学校の中にある遊び道具（ボールやバトミントン等）は使わない。

8. その他のことについて

- ① かさは、雨の日だけげんかんにおき、かならず持って帰る。
- ② 自転車のりのやくそくを守る。
- ③ 防犯ブザーを忘れない。くまよけのベルは鞆につけておく。
- ④ 「いかのおすし」を守る。
- ⑤ 友だちを呼び捨てにしない。
- ⑥ 教室のものをこわしてしまったら、必ず先生に伝える。
- ⑦ 学校ではチャイムが鳴らないので、自分で時計を見て行動する。

自転車のり10カ条

- 1 自転車にのる前には、点検する。
- 2 ジグザグ運転をしない。
- 3 二人のりをしない。
- 4 片手運転や手放し運転をしない。
- 5 自転車は、道路の左側を一列にならんで走る。
- 6 自動車の前を横切らない。
- 7 細い道から大きな道へ出るときは、いったん停止して左右を確認する。
- 8 暗くなったら、自転車にのらない。（用事があるときは、ライトをつける）
- 9 ぶつかったり、ころんだりしないように安全に乗る。
- 10 国道52号・旧国道・農免道路では自転車はひいて通行する。

※ヘルメット着用について（道路交通規則より）

- ・安全のためヘルメットを着用する。

添付資料

5 PTAの組織・運営に関すること

■ P T A の組織運営に関すること

1. 組織編成について

混乱なく組織づくりを行い、円滑な運営が行えるように、両校の現状を踏まえて新たな組織編成を行い、P T A 規約等を策定する。ただし、開校初年度となる平成 29 年度の役員は、本年度中に決められるように努める。

2. 身延清稜小学校 P T A 発足の基本方針

会員相互が協力して取り組み、地域に根ざす P T A 活動をめざすとともに、会員が進んで参加でき、連携を深められるような活動をめざして身延清稜小学校 P T A を発足する。

3. 今後の予定

- | | |
|---|--------------|
| ①現 P T A 執行部合同会議（組織づくりの原案作成） | 10 月 21 日(金) |
| ②現 P T A 合同役員会（執行部合同会議で作成された原案の検討） | 10 月 31 日(月) |
| ③ P T A 合同総会（組織の決定と新年度役員決定） | 12 月 7 日(水) |
| ④現新執行部会
（前段は合同で来年度の活動の原案作り・後段は学校ごとに今年度の総括） | 1 月下旬 |
| ⑤学校ごとの P T A 総会（今年度の総括と解散会） | 2 月中 |
| ⑥身延清稜小学校 P T A 役員会（活動についての原案確認） | 4 月中旬 |
| ⑦身延清稜小学校 P T A 総会（新役員承認と活動についての協議・決定） | 4 月下旬 |